

コロナ禍のもとでの 教育政策はどうなったのか、どうなるのか

新潟大学教授 世取山 洋介

首相による休校「要請」というはじまり

昨年2020年2月に当時の安倍首相が小中高校の全国一斉全面休校を「要請」し、ほとんどすべての自治体がこの要請に従い、突如として、小中高校が全面休校となってしまいました。全面休校が6月まで続くことになりました。

法律の建前では、感染症対策のための休校は、全面休校も、いわゆる学年閉鎖や学級閉鎖も含めて、学校設置者である自治体、具体的には地方教育委員会か学校長が決定するもので、その際、地域の保健所とも協力しながら行わなければなりません。これに対して、首相による「要請」は法的根拠がなかったばかりか、疫学的根拠もなく行われていました。この結果「要請」は、そもそも休校措置が子どもの学ぶ権利を制約するものなので、法律にのっとり、法律に認められた理由がある場合にだけできるという、国民の権利を制限する場合に国家が守らなければいけない作法に全く反するものとなったのです。

惨事便乗型施策の登場

国会で定められた法に従って行政を行うという文脈からも、コロナの感染者を減らすという文脈からもはなれて政策が展開し始めこともあり、その後における公教育にかかわるコロナ禍対策は、はやりの表現とはなりますが、「惨事便乗型」となってきました。惨事便乗型政策とは、惨事が始まる以前から用意されていた政策プランで、惨事を解決するものとして持ち出され、実行される政策のことを言います。ポイントは、惨事を解決するものではないにもかかわらず、惨事が起きて間もないので、人々が十分に考える時間がないのに乗じて、時の政権が、惨事を解決するかのよう

に喧伝けんしながら、すでに準備していた政策を実行するということにあります。

惨事便乗型政策としてまず提案されたのは、国際的動向に合わせるということと、休校が続いたことにより生まれた学習の遅れを回復するという名目のもとに、現在の4月入学を9月入学に遅らせるというプランでした。9月入学で生まれるさまざまな混乱にどう対応するのかの詰めをしていなかったことをつかれ、撤回されました。

次に出てきたのは、いわゆるGIGAスクール構想を前倒しして、タブレット型パーソナルコンピュータを用いての学習を全面的に導入するという政策でした。このGIGAスクール構想は、2017年に改訂された新学習指導要領で「わかること」ではなく「できること」を優先するという方針を打ち出したことに合わせて、タブレット型PCに搭載された教育ソフトが準備しているアルゴリズムに基づいて個別学習を子どもに行わせ、進ちよくの早い子どもたちに、課題学習ないしは総合学習（例えば、「京都の新しい観光コースを考えよう」）を集団で行わせるということの内容をしています。

この構想は端末の全員配布を2023年度に実施する予定でした。しかし、コロナ禍での小中高の全面休校のもとで、インターネットでつながったコンピュータを通しての非対面授業が小中高で行われようとしたものの、PCやインターネット回線の有無にばらつきがあったために全面実施できなかったことを契機に、2020年度に端末の配布を終わらせることになりました。

惨事以前からの対抗関係・争点の浮上

コロナ禍に対応する公教育における施策の特徴は、惨事便乗型政策が一方的に実施されるのでは

なく、コロナ禍以前からあった政府の施策と市民社会の要求との対抗関係、ないしは争点がコロナ禍という惨事を機に全面的に浮上することになった、ということです。

まずは、日本の公教育における私費負担の多さという争点が、休校期間中のインターネットを用いた非対面授業に子どもが参加できるかどうかが親の経済力によって左右されることで、一気に表面化することになりました。インターネット回線を引くだけで月5000円もかかるのですが、これは個別学習塾での一科目の受講料にほぼ匹敵するということです。例えば、共働き家庭が、ベビーシッター代わりにもするために、小学校低学年の子どもに週2回個別学習の塾に通わせているとすると、1回分をあきらめなくてはいけなくなります。家庭でのインターネット利用を無償とする動きも出てきました。

次に、全面休校が終わった後、教室でソーシャル・ディスタンスを取るために、一学級当たり最大40人の子どもを、2つに分けて授業を行うようになってから、ひとりひとりの子どもの要求に応じた授業ができることや、教師の気持ちにもゆとりが生まれることが実感されるようになり、少人数学級実現の要求が一気に高まっていきました。そして、義務教育標準法と義務教育費国庫負担法が改正されて、約40年ぶりに小学校の1学級当たりの子どもの定員が40人から35人に引き下げられました。また国会答弁で菅首相は、35人以下学級を中学校にも拡大すべきだと明言するようになりました。

以上2つの動きの背後には、少人数学級の実現を求めて全日本教職員組合が1990年代初頭からとりくんできた3000万署名活動、日本の公教育における学修費（算数セットなどの副教材、制服、そして修学旅行など）の私費負担の多さを見直すべきだとの学校事務職員の研究会による長年の主張や、少人数学級の実現を求めてきた現場の教師と事務職員を主体とする研究会の活動が控えていました。コロナ禍という惨事を契機にして、惨事以前から市民社会でとりまとめられてきた要求の意義が再

評価され、市民社会において明らかにされてきた要求を実現するのに必要な法的、行政的および財政的措置が一気に政策として実現することになったのです。惨事はよりまともな要求とそれを実現するための施策を浮上させもするのです。

これからのいくつかの課題

もっとも、これらの成果も惨事便乗型政策に吸収されたり、骨抜きにされたりする危険があります。文科省は、少人数学級はあくまでもGIGAスクール構想実施のための「少人数指導」のためのものに過ぎないと強調するようになっています。また、35人以下学級によって増えるはずの教員定員を常勤教師の採用に当てるのではなく、非常勤教師の採用に当てる動きもあります。今回勝ちとることができたよりよい教育条件を後退させないこと、さらにはよりよくしていくことがとても重要な課題となっています。

そして、より根本的で、より重大な課題が残されていることにも目を向ける必要があります。子どもはその声を聞かれにくい存在であるうえ、大人に心配をかけまいとして本音をなかなか表現しないので、子どもが負っている心理的負担や傷の全体像がまだ見えていません。精神科医の実感では、なぜ今こうなっているのかわからずに戸惑い、次に何が起きるのかという不安に駆られている子どもが増えているということです。また、教師や養護教諭は不登校が増えていると実感しているとのことです。これらの実感を数量的データとしてはっきりさせるには、不登校、校内暴力、いじめ、自殺などのデータの数年間にわたる蓄積を待つ必要があります。

それまでの間、医療、教育、保育などの領域で働く関係者がアンテナを高くして、子どもの声に耳を傾け、質的なデータを蓄積していくことが重要になるでしょう。それはいかなる惨事のもとにあってもなお、子どもの大人や仲間との相互的な関係を日常生活で確保することを最優先にしなくてはいけないという、子ども施策の基本を守ることにつながるはずです。